



下記の報酬額はすべて難易度等によって違ってきますのであくまで目安としてお考えください。

まずは初回30分無料相談でお話を聞かせて頂いて、どんな手続きが必要で、どんな手続きをお望みなのかを確認させて頂いてから見積りをお出し致します。その見積りをご覧になりご納得されましたら正式な業務のご依頼をお申し込み下さいませ。

相続手続き	報酬額(税別)
公正証書遺言登録確認調査	30,000～
相続人確定調査 (故人の一生分の戸籍謄本等、全相続人の戸籍謄本等の取得)	50,000～
相続不動産調査 (不動産登記事項証明書や固定資産名寄帳等の取得等)	30,000～
借金調査(個人信用情報機関等で調べる)	30,000～
遺産分割協議当日の進行サポート(代理人交渉は不可)	30,000～
遺産分割協議書作成及びコンサルティング	60,000～
預貯金口座の名義変更、解約・払戻(1金融機関あたり)	30,000～
残高証明書の発行請求(1請求あたり)	30,000～
経過利息計算書の発行請求(1請求あたり)	30,000～
不動産名義変更取次手数料(登記を司法書士につなぐ)	10,000～
自動車の名義変更(1台あたり)	30,000～
株式、投資信託等の名義変更(1金融機関あたり)	30,000～
ゴルフ会員権の名義変更(1会員権あたり)	30,000～
火災保険・共済(建更等)の名義変更(1契約あたり)	30,000～
死亡保険金等の払戻し手続き(1契約あたり)	30,000～
死亡診断書等の発行請求(1請求あたり)	30,000～
<b>遺言書</b>	
自筆証書遺言の文案チェック(遺言の起案は致しません。)	30,000～
自筆証書遺言の起案作成及びコンサルティング	80,000～
秘密証書遺言作成完全サポート※但し、公証人手数料等の実費は別途	90,000～
公正証書遺言作成完全サポート※但し、公証人手数料等の実費は別途	
"                    (相続財産1億未満)	120,000～
"                    (相続財産1億～2億未満)	200,000～
"                    (それを超える財産額)	1億円ごとに100,000加算
遺言書保管(1年あたり)	10,000～
遺言執行者就任及び執行サポート	相続財産額の1%～ 但し、財産額3000万円未満の 場合は一律300,000円
<b>尊厳死</b>	
尊厳死の宣言書作成サポート(行政書士認証版)	30,000～
尊厳死の宣言書作成サポート(公正証書版)	40,000～
<b>成年後見</b>	
見守り契約書作成	30,000～
死後事務委任契約書作成	100,000～
財産管理等委任契約書作成	50,000～
任意後見契約書作成	100,000～
<b>その他</b>	
贈与契約書/贈与証書作成	40,000～

※公正証書(又は秘密証書)遺言作成完全サポートには遺言書起案コンサルティング付き。

※印紙、戸籍謄本代、郵送料、公証人及び司法書士等への報酬又はその他必要的な費用等につきましては別途請求させていただきます。